

令和元年度12月補正（第4号）のポイント

一般会計補正額は、人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴い、約1.7億円の増額補正

区分		補正前	補正額	補正後	(百万円・%)	(百万円)
					当初予算比	債務負担行為
一般会計 (A)		160,547	166	160,712	104.4	
特別会計 (B)		108,893	▲14	108,879	101.5	
企業 会計 (C)	病院事業	9,981	50	10,031	102.6	
	下水道事業	21,302	▲18	21,284	99.9	
全会計 (A+B+C)		300,723	183	300,906	103.0	

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

※特別会計の補正額は介護保険事業特別会計【保険事業勘定】及び卸売市場事業特別会計

給与費の補正

人事院勧告に準じた職員給与費等の改定や、職員数が当初の予定を下回ったことなどに伴い、補正を行うもの

《単位：千円》

会 計	事 項 名			共 済 費	合 計
	給 料 等	手 当	計		
一般会計	▲40,159	158,477	118,318	61,704	180,022
特別会計	▲7,143	▲4,375	▲11,518	▲2,952	▲14,470
企業会計 小計	11,005	10,454	21,459	10,199	31,658
病院事業会計	13,640	25,914	39,554	10,169	49,723
下水道事業会計	▲2,635	▲15,460	▲18,095	30	▲18,065
合 計	▲36,297	164,556	128,259	68,951	197,210

※一般会計と特別会計間の重複分は除く

【主な内容】

給与の引上げ 【改定率 +0.14%】

期末勤勉手当の引上げ 【一般職：年間 4.45ヵ月 → 4.5ヵ月（+0.05月）、特別職：年間 3.35ヵ月 → 3.4ヵ月（+0.05月）】

時間外勤務・休日勤務手当の増、育児休業に伴う減 など